

犬島し尿中継施設整備工事詳細設計業務委託

仕 様 書 (案)

令和8年7月

岡 山 市

1 一般仕様

1. 1 適用

本仕様書は、犬島し尿中継施設整備工事詳細設計業務委託に適用する。

本仕様書に明記されていない事項でも業務目的達成のために必要な事項については、本市監督員（以下、監督員という。）と協議のうえ、受注者の責任において実施し、誠実に履行するものとする。

1. 2 疑義

設計書及び仕様書に定める事項並びにその他の事項について疑義を生じたときは、監督員とよく協議し、その指示に従うものとする。

1. 3 提出書類

受注者は、契約に関するもののほか、次に示す書類を提出するものとする。

(1) 主任技術者及び照査技術者通知書	1 部
(2) 委託工程表	1 部
(3) 委託着手届	1 部
(4) 経歴書(主任技術者及び担当者等)	1 部
(5) 職務分担表	1 部
(6) 業務計画書	1 部
(7) 委託業務完了通知書兼委託業務検査依頼書	1 部
(8) その他指示する書類	1 式

1. 4 費用の負担

業務に伴う必要な経費は、本仕様書に明記のないものであっても原則として受注者の負担とする。

1. 5 法令等の遵守

受注者は、業務の履行に当たり、関連する法令等を遵守するものとする。

1. 6 秘密の保持

受注者は、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1. 7 主任技術者及び担当技術者

- (1) 受注者は、秩序正しい業務を行わせるため、主任技術者を配置するものとする。
- (2) 主任技術者は、業務全般にわたり技術的管理を行うものとする。
- (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、十分な技術者を配置し、常に密接な連絡をとり、

業務に支障のないようにするものとする。

1. 8 成果品の審査及び帰属

- (1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において訂正を指示された箇所は、直ちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査に合格しなければならない。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の契約不適合が発見された場合、受注者は直ちに、当該業務の修正を行わなければならない。
- (5) 納品後の成果品は、発注者に帰属するものとし、発注者が承諾した場合を除き、受注者は成果品を公表してはならない。

1. 9 業務の資料

業務に使用した資料、設定数値及び計算根拠等はすべて明確にし、整理して提出するものとする。

1. 10 参考資料の貸与

本業務に必要な資料及びデータは貸与する。その請求は、すべて文書による借用書をもって行うものとする。なお、資料等で本市にて未整理のものについては、受注者にて整理するものとする。

1. 11 参考文献等の明記

業務に文献、その他資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1. 12 打合わせ

業務着手時及び業務の主要な区切りにおいて、受注者と本市は打合わせを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認するものとする。

また、受注者は業務の履行に当たって、監督員と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合わせの際、相互に確認するものとする。

なお、これらの打合せ記録は受注者において作成するものとする。

1. 13 関係機関との協議・説明

受注者は、関係機関等との協議・説明を必要とするとき又は協議を受けたときは図書、資料を準備し、監督員とともに協議・説明するものとする。また、単独で行った場合には、遅滞なく報告するものとする。なお、地元説明会が開催される場合には、関係資料を作成するものとする。

1. 1 4 国・県の動向の把握

受注者は、あらゆる機会を通じ、本業務に関連する法整備等、国・県の動向の把握に努めるものとする。

1. 1 5 照 査

受注者は業務を履行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、成果品等に誤りがないよう努めなければならない。

受注者は遺漏なき照査を実施するために、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

受注者は業務全般にわたり、下記の事項について照査を実施しなければならない。

- 1) 情報収集の内容及び課題の把握・整理内容に関する照査
- 2) 検討方法及びその内容に関する照査
- 3) 計画の妥当性（方針、設定条件等）の照査
- 4) 上位計画、関連計画等の相互間における整合性に関する照査

1. 1 6 成果品の提出

受注者は、履行期間の完了日までに下記の成果品を提出するものとする。

なお、成果品の作成に当たっては、その内容及び編集方法についてあらかじめ監督員と協議するものとする。（成果品の電子データは Excel、Word、jww 等の、加工可能なソフトウェアの形式とする。）

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 報告書 | 2 部 |
| (2) 打合わせ議事録(A 4 版) | 2 部 |
| (3) 収集資料及びその他指示するもの | 2 部 |
| (4) 電子データ | 1 式 |

2 一般仕様

2. 1 委託名

犬島し尿中継施設整備工事詳細設計業務委託

2. 2 履行場所

岡山市東区犬島 179 番地

2. 3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

2. 4 業務の目的

本業務は、犬島し尿中継施設整備工事（既存設備等の解体、付帯工事を含む）を発注するために必要な設計図書等の作成を目的とする。

また、本業務の施行にあたっては、岡山市調査、設計、測量業務等共通仕様書に対する下記の特記及び追加事項に従い業務を履行しなければならない。

- ・ 履行期限を厳守すること。
- ・ 作業中の事故、その他による一切の損害については受注者の責任において処理すること。
- ・ 本作業中において疑義が生じたときは、計画機関と受注者との協議のうえ決定する

2. 5 受注者の創意工夫や技術力を発揮し、以下のものとなるよう最大限努めること。

1. 建設されたものが良品質であること。
2. 低コストで建設できること。
3. 高耐久性であること。
4. 建設後の維持管理費が低廉であること。
5. 解体コストが低廉であること。
6. 解体後にリサイクルが容易であること。
7. 安全性が高いこと。

2. 6 岡山市景観デザイン指針に基づく検討について

本業務は、「岡山市景観デザイン指針」に基づき、周辺の環境や事業の目的等を踏まえ、良好な景観形成が図られるよう適正に設計を行う。なお、景観デザインチェックシートの作成を要する場合は、監督員と十分協議の上、作成すること。

2. 7 ウィークリースタンスの推進

本業務は、ウィークリースタンス（受発注者間で設計業務等の業務環境を改善し1週間における就業環境改善の取組）の対象業務であるため、別紙「特記仕様書（ウィークリースタンスの推進について）」に取り組むこと。

2. 8 対象施設及び工事の概要

施設名： 犬島浄化センター

所在地： 岡山県岡山市東区犬島 179 番地

処理能力： （既存施設）0.35kL/日

敷地面積： 3,436.46m²

建築面積： 177.1m²

延床面積： 176.08m²

構造： 鉄筋コンクリート造

竣工年月： 昭和 62 年 3 月

処理方式： 主処理：生物学的脱窒素処理+高度処理方式

汚泥処理：濃縮+機械脱水（ベルトプレス）方式

脱臭処理：活性炭吸着処理方式

工事内容：し尿中継施設整備工事（既存し尿貯留槽を中継槽に改造：水槽防食工事、
脱臭設備工事、配管設備工事） 1 式
機械設備解体工事（不要となる機械設備及び電気設備の解体工事） 1 式
し渣焼却設備解体工事（不要となるし渣焼却設備の解体工事） 1 式

2. 9 業務の内容

本業務は、犬島し尿中継施設整備工事（既存設備等の解体、付帯工事を含む）を発注するために実施するものである。工事発注を行うために必要な詳細設計をし、設計図書を作成することを目的とする。

なお、犬島では、定期的に運行するフェリー航路が存在しないことから、工事に必要な資器材の運搬並びに廃棄物の運搬方法に関して検討を行うこと。また、島内は道路幅が狭く、未舗装区間（延長約 100m）が存在することから、中継施設整備後のし尿の運搬が問題なくできるよう、未舗装区間の舗装等についても検討・設計を行うこと。

2. 9. 1 既存図面・資料等の確認、現地踏査

既存の設計図書の確認及び現地踏査を実施し、仕様書、図面等の各資料の修正及び不足資料の作成をすること。

なお、既存図面について活用できるものは活用可能とするが、図面が不足している場合

は、CAD 等により新たに作図すること。

対象施設の竣工図は貸与するものとする。

2. 9. 2 し尿中継施設整備工事詳細設計

既存犬島浄化センター内の既存し尿貯留槽を中継槽に改造する。改造に必要となる水槽防食、脱臭設備、配管設備等の詳細設計一式を行うこと。

(1) 既存し尿貯留槽のコンクリート調査

コンクリート調査は以下に示す物理調査を実施する。採取、はつり部分は、無収縮モルタル等で埋め戻したのち、必要に応じて周辺色に合わせた塗装を施す等により現状に復旧すること。

(1) 石綿含有建材調査

業務を実施するにあたり、構造物の石綿含有建材使用の可能性があるため、事前調査を実施すること。

調査にあたっては、有資格者（特定建築物石綿含有建材調査者または一般建築物石綿含有建材調査者）による調査を実施すること。

石綿含有が確認された場合は、処理に係る施工性、費用等の比較検討を行い、監督員と協議のうえ処理工法を選定すること。除去等作業の結果は、発注者へ書面で報告すること。

(2) コンクリート強度試験

コンクリートコアを採取し、試験場において圧縮強度試験を測定すること。

(3) 鉄筋腐食度及び被り深さ測定

コンクリート面を削り鉄筋及び PC 鋼材を露出させ、腐食度及び被り深さを測定すること。

(4) 中性化深さ測定

上記コンクリート及びはつり箇所に対して、中性化深さを測定すること。

(5) 調査結果取りまとめ

上記の調査結果をとりまとめ、劣化調査報告書を作成すること。

物理調査内容は以下の通りとする。

①コア調査（圧縮強度、中性化）	3 箇所
②はつり調査（鉄筋腐食、中性化）	3 箇所
③鉄筋探査	3 箇所
④気相調査（1 週間）	1 箇所
⑤安全対策	1 式

※調査箇所については、現地調査を踏まえ、監督員と協議のうえ決定すること。

(2) し尿中継施設整備工事詳細設計

既存し尿貯留槽を中継槽に改造し、中継槽としてリニューアルすることを想定している。必要となる水槽防食、脱臭設備、配管設備等の詳細設計一式を行うこと。

島内は道路幅が狭く、未舗装区間（延長約 100m）が存在することから、中継施設整備後のし尿の運搬が問題なくできるよう、未舗装区間の舗装等についても検討・設計を行うこと。

(1) 図面作成及び数量計算

名称、規格、寸法など数量計算の根拠となる項目を記入した図面を作成し、数量計算を行うこと。

工事発注に必要な特記仕様書の作成を行うこと。

(2) 内訳書作成

工事発注に必要な内訳書を作成し、併せて数量総括表を作成すること。既存施設関連の数量は既存図面から拾うことを基本とするが、名称・規格・寸法等の図面記載の無い設備は現地で寸法等を計測して算出すること。

(3) 概算工事費の算定

単価は公的歩掛、物価資料又は見積によるものとし、最新版の「営繕積算システム RIBC2」または Microsoft Excel 形式による。

犬島では、定期的に運行するフェリー航路が存在しないことから、工事に必要な重機、仮設材、資器材等の運搬方法に関して検討を行うこと。

2. 9. 3 解体詳細設計

し尿中継施設整備に伴い、既存犬島浄化センター内で不要となる機械設備、電気設備、し渣焼却設備、その他設備等の解体詳細設計を行うこと。なお、建築物は原則として継続利用することを想定している。

(1) 石綿含有建材調査、ダイオキシン類等有害物質調査

業務を実施するにあたり、構造物・既存設備等に石綿含有建材使用の可能性があるため、事前調査（分析調査を含む）を実施すること。

調査にあたっては、有資格者（特定建築物石綿含有建材調査者または一般建築物石綿含有建材調査者、及び工作物石綿事前調査者）による調査を実施すること。

石綿含有が確認された場合は、処理に係る施工性、費用等の比較検討を行い、監督員と協議のうえ処理工法を選定すること。除去等作業の結果は、発注者へ書面で報告すること。

し渣焼却設備解体工事の検討に必要なダイオキシン類、重金属類の分析を行うこと。

分析調査内容は以下の通りとする。

- | | |
|---|------|
| ①アスベスト定性分析(JIS A 1481-1 法) | 5 検体 |
| ②ダイオキシン類 (含有量) | 2 検体 |
| ③重金属類 (アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン) | 1 検体 |

(2)図面作成及び数量計算

名称、規格、寸法など数量計算の根拠となる項目を記入した図面を作成し、数量計算を行うこと。

工事発注に必要な特記仕様書の作成を行うこと。

①機械設備、電気設備、配管設備等の解体

- ・各種機械設備、各種電気計装設備、薬品等のタンク類、その他不要設備の解体

②し渣焼却設備の解体

- ・「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に基づき、労働者のダイオキシン類へのばく露防止が図られた工事（仮設工事、ダイオキシン類対策工事、除染工事、設備解体工事等）の計画・設計を行うこと。

③残存汚水及び汚泥の処理、水槽内の清掃、運搬方法の検討

- ・し尿処理を停止することに伴う、島外運搬が必要となる汚水及び汚泥量の算定、水槽内の清掃、島外運搬方法の検討

④施設内残置物調査

- ・汚水、汚泥、薬品、その他一般廃棄物の数量計算

⑤敷地内植樹帯の伐開除根

- ・樹種、樹高、幹周、枝張、株立数又は本数、体積又は重量の調査、算定

⑥敷地内の植樹帯撤去に伴う整地設計（防草対策含む）

(3)内訳書作成

工事発注に必要な内訳書を作成し、併せて数量総括表を作成すること。既存施設関連の数量は既存図面から拾うことを基本とするが、名称・規格・寸法等の図面記載の無い設備は現地で寸法等を計測して算出すること。

(4)概算工事費の算定

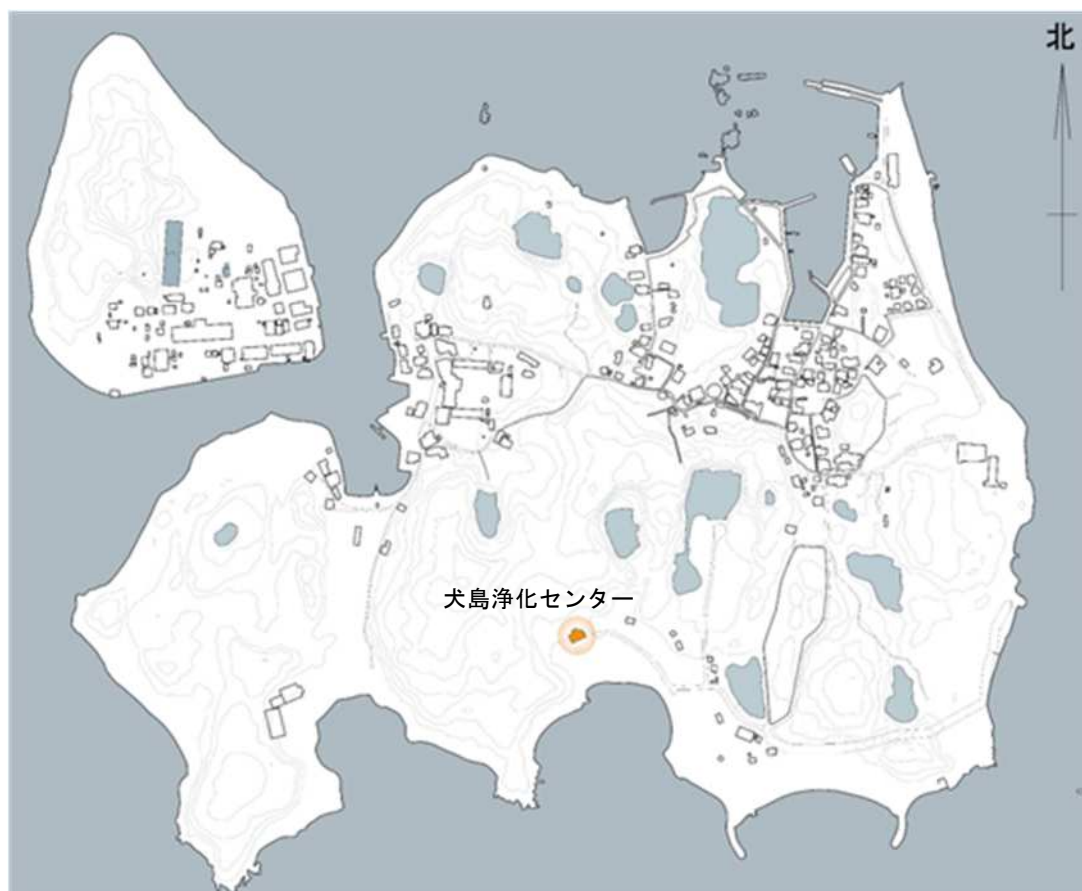
単価は公的歩掛、物価資料又は見積によるものとし、最新版の「営繕積算シス

テム RIBC2」または Microsoft Excel 形式による。

犬島では、定期的に運行するフェリー航路が存在しないことから、工事に必要な重機、仮設材、資器材等の運搬並びに廃棄物の運搬方法に関して検討を行うこと。

2. 9. 4 打合せ協議

打合せ協議は、初回、中間 2 回、納品時の計 4 回を想定する。その他必要に応じて、関係機関等の協議に同行すること。



業務位置